

別表1

消防機関における業務の優先度区分

優先度	内 容
S	フェーズ4B～6Bの間、強化する業務 ○ 感染防止策を講じつつ、救急業務体制を強化・確保するための業務
A	フェーズ4B～6Bの間、通常維持する業務 ○ ほぼ通常どおりの消火・救助業務体制を継続するための業務
B	フェーズ4B～6Bの間、縮小する業務 ○ 火災予防・中長期的な消防計画に関する業務など(新型インフルエンザ発生時に需要が減るなどで縮小可能なもの)
C	フェーズ4Bで縮小、フェーズ6Bで停止する業務 ○ その他の業務(2ヶ月程度停止しても、その後回復可能なもの)

別表2

消防機関における業務の優先度付け

優先度	区分	業 務	新型インフルエンザ発生時に想定されること
S	消防長		全体統括
	次長		
	総務関係	本部の分署、人事、予算、決算及び物品並びに本部業務の進行管理及び事務改善に関すること。	状況に応じた人員計画の遂行、職員の感染予防対策の実施
		本部の所管する施設の維持管理に関すること。	本部施設内における感染防止対策の実施
		消防資機材に関すること	個人防護具の調達、器具の消毒、資器材確保等
		燃料に関すること。	燃料の確保等
	警防関係	指令管制業務及び通信体制並びに情報施設の管理に関すること	指令業務への対応、衛生主管部局への連絡調整等
		救急医療情報の収集に関すること	発生状況の把握、搬送先医療機関の情報収集等
		非常警備及び非常招集に関すること	人員計画の遂行、他災害発生時の非常時の非常警備等
		救急業務にかかる企画及び調査に関すること	衛生主管部局や医療機関との連絡調整等
救急隊の運用に関すること		救急業務	
	消防相互応援に関すること	職員が大量に感染した場合の広域応援等	
A	総務関係	関係諸機関との連絡及び渉外並びに消防広報に関すること	消防団への周知・連絡、自治会等を通じた市民への周知・広報(不要不急の救急要請を控える等)
	警防関係	火災の調査及び危険物の流出等の事故の原因の調査に関すること	火災原因及び危険物流出事故の原因調査
		災害現場の指揮及び活動支援並びに現場広報に関すること	
		通信施設及び電子計算システムに関すること	通信施設及び情報システムの保守等
		火災警報に関すること	
	消防・救助隊の運用に関すること	消防・救助業務	

B	予防関係	消防対象物の査察、違反是正、防火管理その他火災予防に係る規制及び指導に関する	流行時に査察を自粛
		建築確認等の同意及び指導に関する	申請状況に応じて対応
	警防関係	前各号に定めるほか、消防法、石油コンビナート等災害防止法、火災予防条例その他火災に関する	
		消防力の運用及び警防施策の総合的企画に関する	
C	総務関係	救助業務にかかる企画及び調査に関する	
		警防体制、警防活動及び警防業務にかかる計画に関する	
	予防関係	他の部、課の主管に属しないこと	
		火災予防に係る企画及び調査に関する	
		防火、防災意識の高揚及び普及啓発に関する	
自主防災組織等の育成及び指導に関する			
予防関係法令等の施行に関する(ただし、他の部の所管に属するものを除く)			